クローチェにおける政治と道徳

じめに

は

二年の『表現の科学および一般言語としての美学』(Estetica come scienza dell'espressione e linguistica generale) (以後『美学』と略記)、一九〇五年の『純粋概念の科学としての論理学』(Logica come scienza del concetto puro) (以後『論理学』と略記)、そして、一九〇八年の『実践の哲学――経済学と倫理学』(Filosofia della pratica. Economica ed etica) (以後『実践の哲学』と略記)の三部作によって、精神哲学の体系化を完成し、イタリア思想界に比類なき名声を確立した。彼は、その精神哲学によって、当時のイタリアの思想や文化に大きな影響力を持ち、数々の論争においても重要な役割を果したのであった。

臨していたクローチェは、好むと好まざるとにかかわらず、これらの出紀前半にイタリアが直面した最も重大な出来事であったが、思想界に君ムに関する論争とであろう。これらの論争の契機となった事件は、今世たものは、おそらく、第一次大戦への参戦問題をめぐる論争とファシズをれらの論争のうち、政治の面で彼の生涯において大きな意味を持っ

中 川 政 樹

互的関連性を持っていたのであろうか。 互的関連性を持っていたのであろうか。 を立ていった。その変化は、彼の思想の妥当性を現実の社会状況や政治に対して問うこととなり、彼の思想の一層の発展へとつながっていった。第一次大戦への参戦問題に関しては、当初の中立論から参戦の容認へ、ファシズムに対しては、好意的態度から断固たる反対へと、彼の態度は変ァシズムに対しては、好意的態度から断固たる反対へと、彼の態度は変っていった。第一次大戦への変化は、彼の思想の妥当性を現実の社会状況や政治に対る。この二つの論争は、彼の思想の妥当性を現実の社会状況や政治に対象を表していたのであろうか。

であろうか。

一大工は、これらの諸問題に対して、どのような解答を用意することにないて一貫したテーマであったが、特に現実の政治と道徳の問題は、戦と道徳の関係についてであったが、特に現実の政治とのかかわりの中で、との問題が深められることとなった。さらに、政治と道徳の問題は、戦争や政治体制の問題と関連して、国家の問題にかかわっていた。クローチェは、これらの諸問題に対して、クローチェに課された問題は、政戦争そして独裁政権を眼前にして、クローチェに課された問題は、政戦争そして独裁政権を眼前にして、クローチェに課された問題は、政

題を取り扱うことが必要となるが、先のような問題設定より、精神哲学る。その際、クローチェの直面した時代的状況との関連で、それらの問題を、第一次大戦の時期を 中心として 検討して ゆこうとするものであそこで、本稿は、クローチェにおける政治と道徳、そして、国家の問

島根大学教育学部紀要(人文・社会科学)第二十巻(六七頁~八四頁)昭和六十一年十二月

論理を把握することを主たる目的として、論を進めてゆくこととする。論』(Elementi di politica) までの彼の理論構造を分析し、その内在的の構築からファシズム政権樹立後の一九二四年に発表された『政治学原

――」、『思想』、第五三五号、一九六九年、四二―五九頁、参照。しては、北原敦「クローチェの政治思想(上)――自由主義とファシズム(1) 本稿で取り扱うクローチェの政治思想について、わが国における研究と

一、精神哲学における政治と道徳

ラの道徳哲学の講義であったが、彼は、その影響から政治の問題を道徳 の問題として解決すべきだと考えていた。 者へと転向する前のラブリオーラの道徳哲学に多くを負っていた。 ナポリ人であるヴィーコやデ・サンクティス、そして、ドイツ人のドロ れたことである。 目すべきことは、 マ大学の学生であった頃のクローチェが唯一興味を持った講義は、 めていた。政治と道徳の問題に関しては、 イゼンやディルタイなどの著作を渉猟し、歴史と哲学に関する研究を進 ルトの絶対的道徳主義の理論やカントの道徳理論を論じたラブリオー ーチェの精神哲学における政治と道徳の問題を論ずるに当って注 若きクローチェは、歴史の研究に関心を持ち、 功利的なるものの概念が、彼の哲学体系の中に獲得さ クローチェは、 マルクス主義 同郷の 口 ヘル

の後マルクス主義の講義を始めていたラブリオーラの勧めによって、一を終えた後、ナポリに帰郷し、歴史と文芸の研究に専念していたが、そものは、マルクス主義との出合いであった。彼は、ローマでの大学生活ところが、このようなクローチェの考え方に大きな転換をもたらした

られず、それを規定する各種の諸事実の一つにすぎなかった。 が、 的事実を基礎として社会の変遷を理解し説明する理論であると把握した 比較社会学的経済学である。クローチェは、マルクス主義の理論を経済 な一般経済学ではなく、資本主義社会において生じうる事実についての 範囲が限られたものである。さらに、マルクス経済学は、普遍的に有効 いられるに当ってその時々に有効性が確かめられねばならない妥当性の 「歴史哲学の新しい建設」あるいは「歴史認識の新しい方法」ではなく、 真髄とされた 史的唯物論は、 ラブリオーラが 先に 定義していたような に対する結論は、次のようなものであった。すなわち、マルクス主義の その成果は、いくつかの論文となって発表されたが、彼のマルクス主義 八九五年から約五年間、マルクス主義の研究に没頭することとなった。 「単なる歴史解釈の一基準」 にすぎない。(2) 彼には、 経済的事実が社会の発展を究極的に規定するものとは考え したがって、その基準は、

が存在することに気づかせた。 動 結論に到達した。このことは、 要性についての認識を与えた。次いで、マルクス経済学やオーストリア 学派の純粋経済学を研究することによって、経済的活動が功利に導かれ きた彼の歴史と文芸の研究に欠如していた社会における経済的事実の重 に、いわゆる経済的基礎に関心を向けること」を勧め、これまで進めて(3) まず、史的唯物論は、彼に「社会の構成や変化をよりよく理解するため 下したが、そこから彼のその後の理論形成にとって重要な示唆を得た。 る活動であり、 の領域とは異なる別の領域すなわち功利に導かれる経済的活動の領域 とうして、クローチェは、マルクス主義に対して総じて否定的評価を 功利の概念こそ、 彼に、 また、 経済的活動を支配する概念であるとの 人間社会に善を追求する倫理的活 力や闘争の契機を重視するマルク

ーチェにおける政治と道徳(中川)

チェー 明確に区別されるべきものとして峻別され、 問題と同一視する立場を捨てる方向へと進んだのである。 原理に基づく領域が 確保された。「マルクス主義は、 政治の概念におい からその当否が判断されるべきものとなる。 するものとされた結果、 ら道徳的な善悪の判断が排除され、 実に基づいてのみ判断されるべきであって、 んだのであった。とのような政治の道徳からの解放によって、クローチ(5) そして、 活動の領域に包括され、道徳的な善悪の観点からではなく、功利の観点 を交えず、 せる余地はないとの見方を、彼に得させたのである。政治は道徳的判断 ス主義のリアルな政治観は、 力・闘争・権力の原理を明確に確認し、 ヘルバルトの絶対的道徳主義の影響を脱し、 彼は、マルクスを「プロレタリアートのマキァヴェッリ」と呼 引用者) 実際の事実にのみ基づいて判断されるべきだとして、政治か をイタリア 政治学の よき 伝統に連れ戻してくれた。」(4) 政治は道徳的・倫理的活動に対置される経済的 政治は道徳とは別のものであり、 政治と道徳がそれぞれ別の領域に属 それによって、私(クロー そこに道徳的判断を介在さ 政治に対して道徳とは別の こうして、政治と道徳は、 政治の問題を道徳の 実際の事

としての精神の活動を分析することを目的とする。 現実を精神性あるいは主観性において捉え、 史の研究において、 認められない。 るとする。 とに全力を注いだ。「精神の 科学としての哲学」 すなわち精神哲学は、 把握することを学び、 ルクス主義の研究を終えたクローチェは、以前から手掛けていた歴 現実は精神の活動の所産であり、 それゆえ、 ヴィーコの思想から、歴史を人間精神の活動として 「精神の 科学としての哲学」 の体系を構築するこ 「精神の科学としての哲学」 精神のみが唯一の実在であ 精神以外のものに実在性は その分析によると、 は 唯 一の実在

> 識は、 す る。 6 まず、 の最高の表れが芸術であり、 される。直観的認識は、 それぞれ二つの段階に区分される。まず、 る_て おり、哲学的・科学的活動における認識である。こうして、直観的認識 遍的なものの認識そして事物の関係の認識である。とのため、 ける認識と考えられる。これに対して概念的認識は、 々の事物そのものの認識である。このような特質から、 は、第一段階としての直観的認識と第二段階としての概念的認識に区分 たない。この二つの活動形式は、個別性と普遍性の二つの基準に従って、 って、すべての精神活動を含み、 って事物を理解し、 実践的活動によって それを 変化させて ゆくのであ ることによって行為を生み出す。 実践的活動である。 精神活動は、二つの形式とそれをさらに区分した四つの段階からなる。 感覚的な認識活動として美の認識にかかわり、 さらに、二つの活動形式は、精神活動の純粋かつ基本的な形式であ 認識に基づく活動は、 普遍的・論理的な認識活動として真なるものの認識を目的として 人間の精神活動は、 人間は、 想像による認識、個別的なものの認識そして個 認識と意志とに基づいて二つの活動形式を有 概念的認識のそれが科学である。(8) 理論的活動であり、意志に基づくそれは、 認識することによって事物を知り、 精神はこれら以外の他の活動形式を持 換言すれば、 理論的活動の基礎となる認識 人間は、 美的・芸術的活動に 知による認識、 それは、 理論的活動によ 概念的 個別 意志す 的

的に行為が適合しているか否かの判断に基づく活動である。経済的活動況に対応するととを意志し、個人的目的を実現する活動であり、その目の道徳的あるいは倫理的活動に区分される。経済的活動とは、個人が状すなわち第一段階としての経済的あるいは功利的活動と第二段階としてすなわち第一段階としての経済的あるいは功利的活動と第二段階としてすない、意志に基づく実践的活動も、理論的活動と同様に、二つの段階

すべて、美、 という三部作において取り扱ったのであった。 クローチェは、 概念的認識の活動は論理学において、 す四つの部分からなる。 を内容とし、それぞれ、 に区分される。精神哲学は、これら四つの活動をそれぞれ考察すること けるそれは、善を求めて普遍的、 における意志は、 合しているか否かの判断に基づくものである。 的を意志し実現する活動であり、 道徳的活動とは、 うち倫理的善を目的としない活動すべてを支配する原理となる。 としない活動全体を含んでいる。それゆえ、功利の概念は、 を目的とする活動全体を表わしており、 . て**、** 単に経済学的意味での経済現象にのみかかわる活動ではなく、 さらに道徳的活動は倫理学において、 経済学と倫理学とにおいて考察される。こうして、 真、 四つの部分を、『美学』、『論理学』および『実践の哲学』 功利および善という四つの価値に対応する四つの活動 状況に対応するにせよ、個々の状況を越えた普遍的目 功利を求めて個別的・具体的目的を、 すなわち、直観的認識の活動は美学において、 美 真、 功利および善という価値の探求をめざ 個人を超越した普遍的目的に行為が適 合理的目的を決意する。 経済的、 政治や法律など倫理的善を目的 研究される。 したがって、 功利的活動は経済学にお 道徳的活動にお 具体的には、 精神的活動は これらはそれ 経済的活動 実践活動の 他方、 功利

あるいは知ることを前提としている。 あるのではなく、 であろうか。 精 換言すれば、 |神活動の二つの形式と四つの段階は、どのような相互関係に すなわち、 精神活動の二つの形式に関して、二つの形式は平行関係に 意志することあるいは行動することは、 一つの頭が他の尾に結びついているような円をなして 理 論的活動は、 実践的活動に先行し、 理論的活動はそれのみで自立しう 認識すること その前提とな あるの

あり、 活動は、 粋政治主義に接近したのである。 配から解放され、 事実に即してその当否が検討されねばならない。 rale) うに両者は対立する関係にあるのではなく、経済的活動が道徳的活動か おり、 道徳から解放され、 動として道徳的な善悪の判断の対象とはならず、 なように、経済的なものの領域に分類された政治は、 自立性は、 ら自立しておこなわれうることに重要性がある。 立した活動として功利を追求しうるが、 的一貫性をもって行動しうる。」それゆえ、(ミヒ) る。 的認識および経済的活動と道徳的活動の間にもなりたつ。経済的活動と 係にある。 件付けられている。 るが、 力と力が対決する正義なき闘争に陥る危険性がある。 る必要がある。 道徳的活動に関して、「道徳的に 意志することなく、 は また、 ものであることを意味しているのである。(エ) 『美学』において 抽象的道徳主義による 政治の批判を排除し、 それは道徳以前 道徳的活動は経済的活動を通じて実現されるからである。 実践的活動は理論的活動なしには不可能であり、 道徳的判断に基づくものではなく、 それが反道徳的であることを意味するものではない。 客観的に非合理的不道徳な目的を追求しながら、 とのような関係は、 なぜなら、道徳的活動には必ずや功利的側面が含まれて 政治の場から道徳主義が追放されたのである。 両者は条件付けるものと条件付けられるものとの関 功利の原理にのみ従うことになれば、 (premorale) のものあるいは無道徳的な 四つの段階、 道徳的活動は、経済的に意志す 経済的活動は、 ただ功利に導かれる活動で すなわち直観的認識と論理 功利の観点から実際の 以上のことから明らか しかし、経済的活動の 政治が道徳的判 功利に導かれる活 経済的に意志しう しかし、 理論的 現実の政治は 完全な経済 それ自体自 クロー 活動に このよ 政治が 経済的 断の支 純

義は、 の中で、 た。したがって、 どのように実現されるかという問題に関して、なお不明確さを残してい とのような相互関係の理解は、 は経済的活動として道徳的活動から自立したものとして捉えられたが、 ないことは当然であった。また、前述のように精神哲学において、政治 あるとされたことの論理的帰結であり、 神哲学において精神のみが、あるいは、 とによって唯名論的に 国家を 把握するものとなっている。 それは、 あった。 わずかに国家について、「実体ではなく、 個々の人間の 多様(キン) である。 それゆえ、 であり、クローチェの意図した純粋概念の研究を越えることになるから 法律が取り扱われ、 はずであった。しかし、『実践の哲学』においては、 な関係の 変りやすい総体」 との定義が 与えられたにすぎない。 この定(3) く終っている。 て、経済的活動に包摂された政治、法律および国家の問題も考察される 経済的活動と倫理的活動との このような立場は、『実践の哲学』に引き継がれているが、そこでは、 国家の実体性を否定し、 検討を要する問題となったのである。 なぜなら、政治の哲学は、 政治と道徳の問題は、その後の現実政治とのかかわり 政治についてはテーマとして取り上げられることな 彼は、 政治の制度や構造の研究には 全く無関係で 相互関係の 明確化が 図られている。そし 現実の具体的な政治の中で道徳的生活が 国家を 個々人の間の関係に 還元するこ 精神の活動のみが唯一の実在で 制度や構造に実体性が認められ 人間の実践活動を研究する学 経済、倫理および

何が法ではないかという否定的手順によって進められ、アプリオリに提 った立場への反論とその否定を通じて到達した結論」であると指摘して さて、以上のようなクローチェの 哲学体系を、 ガレンは、「一 ローチェの議論の方法は、 常に何が芸術でないか、 あるいは、 連の誤

> と述べている。 (16) まに残された問題」となったのである。 に多すぎるし、答えられていない問題があまりにも多すぎるのである。」 に見失なわれてしまう。……宙ぶらりんのままに残された問題があまり つの文章は安易に運びすぎて、骨の折れる知的作業は優雅な語句のうち チェの文章の流れが説得的であるのは見かけだけであった。 ない例証」に基づいているのである。 それゆえ、 ヒューズは、「クロー は論争的手法によって得られたものであって、「実証的に議論されてい 定の総体を通じて新しい決然とした立場の主張」がなされるが、 出された技巧的定義や 分類によって完結されている。 政治と道徳の問題も、 ヒューズの言う「宙ぶらりんのま 換言すれば、「否 その一つ一

- 1 ェの関与および論争内容については、C. 争に、修正派の側から関与することになった。この論争におけるクローチ 当時ヨーロッパの社会主義運動を揺がしていたマルクス主義の修正主義論 del marxismo teorico in Italia, Roma, 1977. に詳しい。 クローチェの「マルクス主義の諸概念や諸学説」の Vigna (a cura Le origini
- (\alpha) B. Croce, Materialismo storico ed economia marxistica, 10ªed., Bari 1961, p. 10 e 81
- 3 B. Croce, ibid., p.
- $\frac{1}{4}$ B. Croce, ibid., p.
- 5 B. Croce, ibid., p. 107n.
- 6 11ªed. Bari, B. Croce, Estetica come scienza dell'espressione e lingnistica generale 1965, p. 53
- ä Croce, ibid., p. 54

7

- 8 'n Croce,
- 9 略記)8ªed., Bari, 1963, pp. 211-231. クローチェは、 Croce, Filosofia della pratica, Economia ed etica, (以後 F.d.p 倫理と道徳とを用

別なく用いることにしたが、用例はクローチェに準じた。語的に区別して使用していない。そのため、本稿では、両語句の特別な区

- (\(\text{\ti}\text{\tin}\tint{\text{\text{\text{\tinit}\xiniting{\text{\text{\text{\texi{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tinit}\xiniting{\text{\texi}}\xiniting{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\ti}\xi}}\tint{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\tint{\text{\tinit}\xint{\text{\text{\text{\text{\text{\tinit}}\xint{\text{\text{\text{\ti
- (11) B. Croce, *ibid.*, p. 235
- (A) A. Bruno, Croce e le scienze politico-sociale, Firenze, 1975, pp. 24-25.
- (A) B. Croce, F.d.p, p. 327.
- で揺れ動いている。」と論じている。*ibid.*, p. 1289. p. 1288. また、ガレンは、 クローチェの研究は、「事実を一般的・抽象的な枠の中に置くことと、正当化されない理論や解釈の非論理的導入との問4) E. Garin, Storia della filosofia italiana, Vol. III, 2*ed., Torino, 1966, 1288. また、ガレンは、 クローチェの研究は、「事実を一般的・抽象的14) E. Garin, Storia della filosofia
- (15) H. S. Hughes, Conscienza e societa, tr. da C. Costantini, 3*ed., Tor-ino, 1967, p. 220. 生松敬三・荒川幾男訳、『意識と社会』、みすず書房、一九七〇年、一五二頁。
- (16) H. S. Hughes, ibid. 生松・荒川訳、前掲書、一五二頁。

一、第一次大戦と国家

度の中に求められるものでもなかった。「真の国家」は、「善意の人々」
○八年、彼は、「哲学的覚醒とイタリア文化」と題する論文において、
文の中心的テーマは、哲学および文化の再生を可能にする真の国家を探
哲学および文化の改革を論じながら、先の問題に言及している。この論
すがからにあった。彼は、国家に倫理的な力を求めたが、それは、へ
、本することにあった。彼は、国家に倫理的な力を求めたが、それは、へ
、中ゲル的倫理国家の理念の中に求められるものではなく、また、国家制
がのように、政治と道徳との関係に関する問題は、その後のクロー
前述のように、政治と道徳との関係に関する問題は、その後のクロー

々人の道徳的責任感への訴えがなされたのである。体である以上、実践的生活は個人の行為のみが倫理化しうるのであり個個々人のイニシァティブに属するものとされた。国家は人々の行為の総すなわち賢明に活動する時の「我々すべて」に他ならず、文化の革新はすなわち賢明に活動する時の「我々すべて」に他ならず、文化の革新は

て表れている。 で表れている。 で表れている。 で表れている。

する。一つは「普遍的・人間的価値」であり、「文化的価値」ともいうない。それを解決するためにクローチェは、諸価値を二つの部類に区別に反対して」(一九一二年)において、クローチェは、「絶対的正義」とに反対して」(一九一二年)において、クローチェは、「絶対的正義」とに反対して」(一九一二年)において、クローチェは、「絶対的正義」とに反対して」(一九一二年)において、クローチェは、「絶対的正義」とに反対して」(一九一二年)において、クローチェは、「絶対的正義」とに反対して」(3)ない。それを解決することが要請される。「政治的抽象主義と実利主義式との関係を再考することが要請される。「政治と道徳の問題を検討した」という。

和制 ギリシャ あるいは 君主制と共和制とが 歴史的に 対立関係にあったよう が相互に援助し合いながら発展する。これに対して、 のものであるから、 値」であり、 値であり、「科学・芸術および道徳」などが該当する。 哲学のカテゴリー設定に内在するものであり、前者の価値は、 性と個別性の差異に対応するものであった。 の活動の四つの段階に即して言えば、 ーマあるいはギリシャ、 状況においても守られねばならないものであった。 、間的価値」と功利にかかわる「経験的・歴史的価値」との区分がなさ きものである。 相互に対立し相争う関係にある。こうして、 とれら二種の価値の間には、質的な差異が存在し、 国家あるいは教会」等が、これである。(4) それは歴史的に生成・死滅する価値である。 例えば、「ロ これは、 一つが他に対立しそれを圧倒することはなく、 イタリアあるいはフランス、 その特質からして時代を越えた永遠不滅の価 美・真・善にかかわる「普遍的・ この区分は、 前者の価値は、永遠不滅 精神哲学における精神 後者は、 君主制あるいは共 他は、「経験的価 それは、 クローチェの ローマと いかなる 普遍 各々

それを正当とする人々によって守られねばならない。 方で体現しており、 問題が浮上する。 史的諸価値 の対立こそ、 の実現の中で具体化される。ところが、 れ死滅するはずのものであるにせよ、 |神哲学において「普遍的・人間的価値」は、 義と不正義をあわせ有しているのである。 が、 政治の問題なのである。そこで、 クローチェによれば、 「普遍的・ 他方で体現していない。 すなわち、 あらゆる制度 人間的価値」 を真に体現しているか否かの 守られるべき側面を有しており、 すべての政治制度は、それを一 多数の経験的・歴史的諸価値間 相対立する「経験的・歴 「経験的・歴史的価 あらゆる制度は、 こうして, クロ いず 値

> $\stackrel{\wedge}{l}$ 国民によって防衛されねばならないのである。 度を防衛する義務を最上のものとすることによって成立する。 チェは既存の制度を守ることを主張し、 信頼に基づいており、 く根をおろしているリソルジメントの伝統とイタリア自由主義社会への クローチェの中に変らぬ基調として持続していた。 ゲルの立場に近づく。 第一次大戦からファシズム独裁の 個人と制度との関係は、 存在するものに合理性を認めた との確信は、 個人が属している制 確立の時期ま 彼の中に深 祖国は、

ば、 第一次大戦期のクロ の義務を説いたものであった。 はピューリタン的な道徳的価値の存在への確信と、それを防衛する人間 て特徴づけられる。 からの自立、および、 論を加えた先の論文は、 抽象的道徳主義の「絶対的正義」と実利主義の「正義なき闘争」 個人の道徳意識の強調は、 ーチェの思想展開は、この二つの側面の交錯によっ 力の闘争としての政治観を一つの側面とするなら 両者を共に誤りとして断罪し、 クローチェの思想において、 前者と対立するもう一つの側面であり、 カント的ある 政治の道徳 に反

する反対演説をおこなったこと、 四月二〇日上院において、 た範囲にとどまっていた。 綱領の作成さらに彼の最も苦手とした広場での演説などの選挙活動に携 方選挙において、フリーメーソンと社会主義者との同盟に対立する自由 動は、学者としての仕事以上に彼を熱中させうるものではなく、 会議員として公的な政治に参加することとなった。しかし、 主義者・穏健派・カトリック教徒の三者連合の議長に推挙され、 一九一〇年一月、 クロー ローマ大学の歴史哲学講座に関する法案に対 ・チェ 記録に残る彼の目立った活動は、 は および、 終身身分の上院議員に任命され、 一九一四年七月、 一九一三年 その政治活 ナポリの地 限られ 玉

分する論争が、繰り広げられた。(6) 応なくこの論争に引き込まれることとなった。 は中立であるべきかをめぐって、 次大戦へのイタリアの参戦問題をめぐる論争においてであった。 たことが挙げられる。(5) クローチェが真に政治とのかかわりを持ったと言うべきものは、 イタリアにおいては、 これらは、 クローチェ自身も、 参戦論者と中立論者との間で国論を二 政治との この戦争に関与すべきかあるい 「偶然的接触」であっ 中立論者として否 第一 第 た

争を引き起したドイツ文化の影響から離れるべきだとの主張に対して、 りえないことを挙げて反論した。 は びいき」 混同すべきでなく、 策にも一定の正当性があると主張した。そのため、 認められねばならない。 争であるとするならば、 くを負っているドイツ哲学、とりわけ、カントやヘーゲルへのシンパシ が投ぜられることは不当である。当事国の双方に、 くを負っている精神的故郷であった。 となったが、 を政治の場に持ち込んでいるとの批判がなされた。これに対して、彼 高揚した参戦運動は、 ドイツ思想の 古代ギリシャの栄光が 現代の 協商国側への あるいは「ドイツ崇拝」との非難が浴びせられ、 クローチェにとって、敵国とされたドイツは彼の思想が多 過去の天才たちへの賞賛をその生国への政治的支援と 黄金期の哲学が 現在の ドイツに 属すものではないこ 参戦論者たちのドイツ批判に 反論して、 ドイツの政 それは現在の彼の政治的態度を決定するものとはな それゆえ、 戦争当事国の一方のみに正義に反するとの非難 英・仏の協商国側への参戦を唱えるものが主流 さらに、イタリアは、 ギリシャに 属するものでは ないよう クローチェは、 戦争が、道徳から自立した政治闘 戦争遂行の正当性が 彼に対して「ドイツ 中立論を展開しなが 正義に反して戦 彼の哲学が多

> 彼は、 た。 政治に帰因するものであった。こうして、 のではなく、 協調をめざしたデ・サンクティスやスパヴェンタらのナポリ学派の れた国の文化や科学を政治的な理由によって否定することに強く反対し 者として、ドイツ文化の受容の成果を放棄しないと言明した。 かかわらず守られるべきものであった。 にとって、 彼において、文化や科学は、 政治と文化は別のものであり、 どのような科学理論も具体的行為を直接的に決定づけるも 戦争は、ドイツの文化や科学にではなく、ドイツの現在の 普遍的価値として政治的状況の変化に イタリアの思想とドイツの科学の 彼は、戦争において敵国とさ

リアの運命を賭の中に投じるものであった。 戦論者たちの議論にみられる情緒的な扇動による参戦への訴えは、 に適わないこと、 持っていた。 冷静さを欠いた性急な戦争突入は、 に築かれた自由主義国家を崩壊させることへの危惧に起因していた。 いて蓄積されてきた努力の成果を散失させ、 クローチェの中立論は、 真正な感情と思われたこれらの意見は、 万一参戦を 余儀なく させられる時に 備えてあらゆる 努力をおこなうこ った。そこから彼が得たものは、戦争への恐怖、参戦はイタリアの利益 の偽らざる感情を知るため、さまざまな階層の人々と話し合う機会をも ために他の国々と協力すること、 クローチェは、 必要に迫られた時にのみ参戦すべきこと、 戦争は、 第一次大戦の勃発後、 イタリアが戦争の拡大に寄与しないこと、 いかなる議論や扇動によっても引き起すことは不 参戦が国家統一以後イタリアの経済と文化にお などの意見であった。イタリア国民の(8) 祖国の運命を安易に決する危険性を 彼自身のそれと共通していた。 この戦争に対するイタリア国民 加えて、 リソルジメントの伝統の上 戦争の惨禍を食い止める 周到な準備もなく

クロ

ーチェにおける政治と道徳

(中川)

れ自体への批判に依拠するものではなかった。 から沸き上った戦争反対や戦争回避の声とは別種のものであり、戦争そ な比較考量に基づいて真に国家的必要に従ってなされるべきだと考えら ものではなかった。 く平和を守り、 必要性を強調していた彼の中立論は、イタリアが戦争に関与することな イタリアが選ぶべき道であった。しかし、政治に対するリアルな認識の 正当な理由と国家利益を欠いており、 ものであった。 ではなく、 参戦をめぐる論争は、 可能であり、 したがって、 参戦か否かの決定は、 国家利益および勝利の可能性の考慮に基づいてなされるべき 「愛や憎悪」のように突如生ずるものであった。 クローチェの判断では、 絶対的中立の立場を貫くべきだとの主張を維持し続ける 中立への努力を重ねながらもなお参戦が不可避とな 彼の中立論は、 短気な議論や無思慮かつ安易な利益誘導によって 国家利益および参戦の時期と方法等の冷静 第一次大戦に際して人道主義的見地 中立的立場を維持することこそ、 イタリアはこの戦争に関与する それゆえ、

・・ ち文化の無政治性と文化の政治性に対してであると述べている。 ち文化の無政治性と文化の政治性に対してであると述べている。 うに三つに要約している。(12) に対する抽象的思考に反対して、力の原理を主張すること。また、ボッ 奉仕するという口実で、 民衆全体の共通の知的・道徳的遺産を守ること、 ったのであろうか。 決しうるとする無政治的立場に対して、 それでは、 「クローチェは、 チェは、 第一次大戦に関してクローチェは、 ニコリーニは、 第一に、 真理を偽る学者たちと戦うこと、 実質的に二つの戦線に対して戦った。」すなわ (1)戦争の間も、哲学、 戦争を含む政治的諸問題を抽象的な理想で クローチェの追求した目的を次のよ 政治や戦争を支配する力の原 (2)祖国あるいは政党に 科学、芸術、歴史等、 実質的になにをおこな (3)政治的事実 要する

という口実で 歪めることの できない領域で あることを 強調したのであの政治性に反対して、 それは どのような時にあっても 国家に 奉仕する学や芸術等の知的・道徳的領域までをも国家に従属させようとする文化理を 看過することの危険性を指摘し、第二に、 戦争目的のために、科

る。

を憂い、 る。 (12) 集団は、 この 和解」 チェは、リアルな観点から抽象的道徳主義に批判を加え、 様に、戦争に対しても道徳的当否の判断は排除され、 変動と同様に」個人の道徳的判断の対象とはなりえない。(33) 著に表われている。すなわち、 の原理を正しく認識すべきことを説いた。 幻想を否定して、 た 大義名分として戦争に反対することを誤った精神的性向と批判した。 の観点から国家利益に適うか否かの判断のみが残る。とうして、 対化されて妥当性を失う。 博愛といった理念は、 のに信頼を置くことはできない。 において、これを仲裁する審判者は存在せず、自己の力と能力以外のも 第一の点に関して、 彼は、平和的手段で国際間の紛争を解決するという国際法に対する この闘争の一例が戦争である。国家の生存を賭けた闘争である戦争 抽象的な道徳への訴えは無駄であり、戦争は を呼びかけたロマン・ローランの信条を賞賛しながらも、 それら相互間で生存や繁栄を 賭けた激烈な 闘争を 展開して 「戦争を越えて、 政治における力の論理および歴史の母胎としての闘争 個別的状況のもとで抽象に堕するか、 政治における力の原理の主張は、 政治に対して道徳的判断が斥けられたのと同 すべての国々のあらゆる自由で知的な精 生とは永遠の闘争であり、 そこでは、 それゆえ、 力のみが支配するがゆえ 「地震やその他の地殻 第一 国家の生存や繁栄 彼の戦争 自由 正義や平和を 国家や社会諸 次大戦の惨禍 あるいは相 · 平等· 「観に顕

であろうと断言したのであった。(ま)であろうと断言したのであった。(ま)が現実政治の前になんら有効性を持たず、失敗に終らざるをえない

であった。 (15) 行することによって、 や状況を作り出すことはできないが、彼に与えられた任務をよりよく遂 ための闘争である戦争に従事することが義務となる。個人は、世界の法 善を生み出すことである。 こと、さらに、忠実かつ厳格に遂行された彼の所業によって、より大きな の大義を守り、特別な条件によって与えられた立場を徹底して堅持する 議論を一切忘れる」ことが、戦時における責任ある個人のとるべき態度 に従い、 国家的事業に協力する」 べきであり、「戦争となれば、過去の 大戦への参戦に際して、 人物にのみ属する。」それゆえ、「決定が下されれば、すべての者がそれ 定に従うことにした。 の決定を下した時、クローチェは中立論を取り下げ、いさぎよくその決 であるならば、その時期と方法の選択のみが残されていた。政府が参戦 タリアが参戦せざるをえないことを予感するにいたった。参戦が不可避 リアをも覆う気配となった時、彼は他の中立論者たちと同様に、早晩イ 者として論陣を張った。 ク (神の法則 歴史的任務をはたすことの重要性が強調されたのであった。(4) ピューリタン的な 摂理に従って 行動する以外の道は 残されておら ローチェは、 権力の責にない個人に残されたことは、その一員である国家 イタリアが中立を保っている間は、参戦反対の中立論 政治の法則)を変えることを主張しえず、新たな法則 その価値を示すことができる。こうして、個人に 参戦か中立かの「最終的決定は、 祖国の防衛とそ国民の第一の義務とされたので しかし、 国家に属する個人には、 戦火の拡大に従って戦争の暗雲がイタ 国家の生存や繁栄の 国家を代表する 第一次

なく、 政治の自立性の主張は、 制限をも受けない全包括的な巨大な生物として行動しうる。そこでは 的権力国家において、政治あるいは権力の道徳からの解放ないし自立が 政治的な実在的国家であり、権力としての国家である。リヴァイアサン いる巨大な存在に属する。我々はそれに仕え、 的事柄は、 主張されるならば、国家は自己の権力以外に他の法をもたず、なんらの ァイアサンに例えられた実体としての国家は、道徳から自立した純粋に その防衛義務を要求しうる 実体として 国家像を浮かび上らせる。「政治 哲学』において 示された国家の ノミナリスティックな定義、「実体では 家主義者の国家崇拝とも質を 異にするものであった。 それは、『実践の 会主義者の国家観とは異なることは明白であるが、参戦論を展開した国 防衛する義務を、最も身近な義務として持つ。このような国家観は、 によってであり、各人は、自らが属すべきであると感ずる体制や制度を タリアはイタリア人によって、君主制はそれを存続させようとする人々 によって守られねばならないか。それは、その息子たち、すなわち、 き側面とを有しているがゆえに、守られなければならないと説いた。 ものであるにせよ、ヘーゲル的意味においてその存在理由と守られるべ 的価値を多かれ少なかれ体現しており、 ようにクローチェは、 ここに、 個々人の間の多様な関係の変りやすい総体」とは異って、 国家と呼ばれるリヴァイアサンに、ブロンズの内臓で生きて 戦争期のクローチェの国家観が、 現存の歴史的体制や制度は、永遠かつ不滅の普遍 国家理性の主張となる。 体制や制度はそれが死すはずの 浮かび上ってくる。 従う義務をもつ。」リヴ(18) 国民に 前述の 社 誰 1

のとされる危険性がある。しかし、権力としての国家にも守るべき限界道徳的批判を免れる権力としての国家は、その行為がすべて正当なも

なる一 いて、 る。功利の原理にもとづく政治において、その原理による一定の制限や(19) の や慣習を守るべきことを訴えること、 遂行している敵を卑しめる行為を避け寛容であること、そして、 界をそれ自身の論理の中に見い出す。国家がその生存を賭けた闘争にお 限界が自ずから存在するように、 のではなく、 が存在する。 の勝利である。それゆえ、 本能から引き出した制限もしくは抑制である。抑制の欠如や制限を越 功利の原理にもとづく政治において、その原理による一定の制限や 勝利に導くものは確かにすべて正当であるが、しかし勝利は、 時的な成功ではなく、 国家がそれ自身で見い出し、その本性、 その限界は、 国家の外部からきたものや道徳が付与したも 永続的に闘争の成果を保証しうるなにもの 戦争において、同様に祖国に対する義務を 権力国家も同様にそれ自身の制限や限 それが戦時における国家の守るべ 利益、 功利、 国際法 保存 単

する人とそ道徳的とされるのである。(32) う事実に終る。 する国民の奉仕義務は、より大なる力に対するより小なる力の従属とい 民との関係は、単に経済的あるいは功利的なそれの中にあり、 いは功利的関係において設定された国家以上のものであり、祖国として 現実の中で道徳から自立した存在として設定されるならば、 国家の把握に見られるように、国民は国家に対して献身的な奉仕の義 しかし、 無駄に抵抗する人は道徳的ではなく、 政治や国家が 道徳から 独立して有している それ自身の法則に対し 権力国家が、 国家への愛すなわち祖国愛は、 この点で、 政治的国家として、 クローチェの権力国家は、 権力国家において、その道徳はす その法則を倫理的義務と接合 国民の道徳的義務と考えられ 無道徳的あるいは道徳以前 単なる経済的ある 国家に対 国家と国

つ

ぐれて政治的である。

事を続行するために、 待しえない。それらは、 の努力をすることこそ、 徳的価値を守り、「人類に仕える」ことを意味した。 学、芸術、歴史を守ることは、全人類共通の普遍的価値である知的、 価値であり、戦争の期間において、政治的・武力的対立の中で哲学、 される。クローチェにとって、道徳性と真理は祖国への義務に優位する された道徳性と真理とは個人に属するものであり、 理を除いて、すべてを国家に与える義務がある。しかし、そこから除外 のとしての道徳を主張した。国民は献身的に国家に奉仕し、道徳性と真(st) 制度を挙げた。後者は前者を体現するものであるとしても、 結果によるものである。」そのために、 的勝利や政変の機械的結果でもなく、精励な仕事を継続してゆくことの おいても真理を正しく把握し、それに白日の下に輝かせるために最大限 域ではない。ここに、ボッビオの言う文化の政治性に対する戦いが展開 位するものとして国家を考えるヘーゲルを批判して、 た存在とはいえ、それを超える存在ではない。クローチェは、 のではありえない。それゆえ実体としての権力国家も、道徳から独立し に、彼は永遠不滅の普遍的価値と生成消滅する歴史的・経験的価値を設定 徳の間には 逆転しえない価値の ヒエラルキーが 存在する。 た後に、新しい哲学、 このように権力国家の概念が展開されたが、個人においては政治と道 前者として科学・芸術・道徳性を、後者として国家をも含む体制や 我々の力を集中すること」、そして、 天から降ってくるものではなく、あるいは軍事 科学、芸術、 哲学者の任務であった。すなわち、「戦争が終 歴史が突然生れるということは期 「平静な精神で、 国家の干渉しうる領 それゆえ、 国家に優位するも 我々の研究と仕 雑誌『クリ 優位するも 前述のよう 道徳に優 戦時に 道

き制限である。

クローチェにおける政治と道徳(中川)

義務が存在する」のである。 学の名の下に真理を偽るものと看做された。彼らは確かによき市民、よ き愛国者、国家の忠実な奉仕者として活動しているかのように思われる された権威を利用することは正当ではない。それらは、多くの場合、科 と戦うこと」を意味する。科学的分野で優れた業績をあげた人たちによ た。戦時においても道徳性と真理に仕えることは、 (2) という後悔を残さないように用意すること、を彼の任務としたのであっ ことではなく、 祖国への侮辱」 に他ならず、「祖国の義務の上に真理の が、真理をねじ曲げ、 ているが、単なる市民の言葉に重みを与えるために、研究の分野で獲得 って、時事的・政治的テーゼを裏付けるために、科学的理論が援用され いて、「祖国あるいは政党に奉仕するという名目で、真理を偽る学者たち 平和が再び訪れた時、 カ』が戦争の間も 研究に 時間をさく 人々に 役立ちうることを希望 理論を即席にでっち上げることは、「祖国に尽す 悪い事にかかわったあるいは時間を浪費した 現実の政治状況にお

轄外の領域が存在すること、そして、それが優れて道徳的領域にかかわ なまま残されたことを意味していたのである。 っていることは、 としての国家像が鮮明である。しかし、その国家にも守るべき限界と管 以上のように第一次大戦期のクローチェには、レヴァイアサン的実体 クローチェにおいて、なお政治と道徳の関係が不明確

- Introduzione a Croce, Roma-Bari, 1984, pp. 49-50 B. Croce, Culture e vita morale, 3ªed., Bari, p. 28. cf. P. Bonetti
- 2 B. Croce, *ibid.*, p. 166
- 3 S. Onufrio, La politica nel pensiero di Benedetto Croce, Milano, 1962

- (4) B. Croce, L'Italia dal 1914 al 1918. Pagine sulla guerra, (以後) s.g と略記) 5ªed., Bari, 1965, p. 20. 7
- (15) F. Nicolini, Benedetto Croce, Torino, 1962, p.
- (6) イタリアの参戦問題に関しては、多くの研究があるが、 しては、豊下楢彦、「イタリアの 参戦決定 過程をめぐる 一考察」、『法学論 叢』、九○巻一・二・三号、一九七一年を参照 わが国の研究と
- (7) B. Croce, P.s.g., pp. 70-76. なお、これらの発言は、『イル・ジョルナ ーレ・ローマ』紙のインタビューにおいてなされた。
- 8 B. Croce, ibid., p. 20.
- 9 B. Croce, ibid., p. 21.
- 10 F. Nicolini, op. sit., pp. 267-268
- $\widehat{11}$ N. Bobbio, Politica e cultura, Riprints, 2ªed., Torino, 1977, p. 111.
- 12 B. Croce, P. s. g., p. 92.
- B. Croce, *ibid.*, p. 93.
- B. Croce, ibia., pp. 68-69.
- $\widehat{15} \ \widehat{14} \ \widehat{13}$ B. Croce, ibid., p. 72.
- 16 B. Croce, ibid., p. 134.
- 17 のである。B. Croce, ibid., p. 174. り、ダントンの言葉のように「祖国は靴底の下に置かれるものではない」 なる。クローチェにとって、 国民は「祖国の防衛のために整列し」、祖国のために 戦うことが義務と 祖国は アプリオリに 守られるべきものであ
- 18 B. Croce, ibid., p. 168.
- (9) B. Croce, *ibid.*, p. 109.
- 20 B. Croce, ibid., p. 107
- 21 gel. Bari, 1967, p. 155. B. Croce, Il concetto del divenir e l'hegelismo, in Saggio sullo He
- 22 B. Croce, P. s. g., p. 54
- 23 Croce e la crisi della società italiana, PBE, 2ªed., Torino, 1967, p. 226 B. Croce, ibid., pp. 55-56. cf. M. Abbate, La filosofia di Benedetto

クロ

ーチェにおける政治と道徳

(中川)

二、『政治学理論』における政治、道徳および国家

九二二年上梓された。 るためには、 それに 先行する書である 『倫理学断章』(Frammenti di っている。 発表したもので、 支持する姿勢を示したのであった。しかし、 者は誰も現状変更を望まないのである。」 こうして、 クローチェは、(1) 逆戻りする大きな危険を指摘したい。このような理由のため、思慮ある 存在しているとは思わない。むしろ、私は、一九二二年の議会の麻痺に うる勢力が、どこに存在しているであろうか。 ではなく、 た。現在の状況下では、「自由主義の問題や ファシズムの 問題があるの シズムの政権獲得後 約一年を経過した 一九二三年一〇月、『ジョルナー ズムに関して、 と政権獲得とによって著るしい変化を蒙ることになる。 大戦の時期に主張された国家観と『政治学原論』におけるそれとが、 会的混乱や無秩序状態を避けるため、ファシズムを消極的にではあるが 一四年に刊行された『政治学原論』は、 ・ディ・イタリア』紙のインタビューに答えて、 精神哲学の上に構築されたクローチェの政治観は、 雑誌 を 検討しておくことが 必要である。 『クリティカ』 に断片的に発表された小論文を集積して、 一 政治勢力の問題があるだけである。 『政治学原論』 彼は直ぐには事の重大性を察知してはいなかった。ファ 第一次大戦期の政治的発言とは大きく異なるものとな そのため、『倫理学断章』 に表われた クローチェの政治理論を 検討す 彼の政治理論をまとまった形で この著作は、 この時期に執筆され、一九 私は、 現在の政府に対抗し代り は統一性を欠き第一次 彼は次のように論じ そのような勢力が ファシズムの台頭 しかし、ファシ 一九一五年以 社 前

彼の理論を検討する上で重要である。後して論ぜられている。その意味で、この著作は、ファシズム台頭期の

る。 力の衝突を回避せんとする享楽主義者の特質である。 悪は、「休息・怠惰の願望」による精神的 あるいは「休息・怠惰の願望」に反する。(3) の形式の一つであり、人間の闘争癖を最大限に具現するものだからであ なぜなら、本来、 対する嫌悪は、同様に政治の本質に無理解であることに基づいている。 聖人に委ねよという主張に等しい。また、力および闘争としての政治に 政治の外での人間的誠実さを政治家に要求することは、 徳とは別の政治的能力に他ならない。政治的徳は、政治的能力であって、(2) けていることに起因する。政治家に必要とされる「政治的廉直」とは、道 的意味での潔癖を求めることは、 徳の峻別から次のように反論がなされる。すなわち、政治に対して道徳 は政治に廉直を要求する道徳主義に対して、精神哲学における政治と道 した政治の論理と実体的国家に関する叙述である。 『倫理学断章』において、 政治的行為は、絶えざる闘争であるがゆえに、「平和・安静の理想」 政治は、 人間の基本的活動あるいは、 戦争論を想起させるものは、 政治の本質についての基本的認識に欠 したがって、 無気力の一形式であり、 政治の道徳化あるい 政治を道徳家や 政治に対する嫌 人間精神の永遠 道徳から自立 生命

状況でも、「国家の破滅もしくは死」を選択することはない。この点で、ること」であり、他の強国によって「不名誉な奴隷的境遇」に置かれるっている。国家すなわち巨大な 動物の主たる 願望は、「自国を永続させり、闘争集団の形態をとる。それゆえ、国家は個人とは異った尊厳を保り、闘争集団の形態をとる。それゆえ、国家は個人とは異った尊厳を保

る。 家と倫理的個人との対比において、 することができる。 性が主張される。 厳を保つべく、 国家は、 道徳の問題に新しい視点を用意するものとなる。 志を用いて自然力に対する自己の優越を証明する」のである。政治的国(๑) 運命のそれに擬せられる。 粋な政治性の完全な支配下に、個人はその功利的行為においても、道徳 存在である。 意識の制御下に、という対照的位置づけがなされ、 ……個人は自然力を創り出すことはできないが、これを利用し制御 がゆえに、 個人の尊厳に照らして判断すれば、 しかし、 「英雄的行動」をとらねばならない。 この汚名を免れる。 このような 両者の関係は、 そして、 国家は、 すなわち、「国家はいわゆる自然力に似てい 利用し制御するに当って、 倫理の領域に属さず、 後者の優位は、 これに対して、 「臆病者」 アキァヴェッリの 君主と 個人は常に自らの尊 国家をめぐる政治と 倫理的個人の重要 ここに、 道徳的判断を受け 個人は知力と意 と呼ばれるべき 国家は純

けられ、 するのである。」こうして、(8) することなく、ただこれを否定して、さらに止揚することによって完成 徳的存在へと向上する。 おいて結合させる」ととによって解決される。「この精神の過程におい 関連したものとして捉え、 純粋に政治的・功利的存在であるか、あるいは、 「倫理国家」という論文において、 政治的国家と倫理国家との二元的対立は、『倫理学断章』に収められた 国家は単なる力、あるいは単なる功利として設立され、そこから前 政治的国家と倫理国家は同一のものとされる。 いずれか一方の定義を否定することによってではなく、相互に そのためには、 国家本質の政治性と倫理性とは相互に関連づ 両定義を「二元的に平行させ、 統 一的解消が図られている。 その威力的・功利的特質と絶縁 倫理的存在であるかの その結果、 精神の過程に 国家は 政治

的概念と化すこととなった。とこに、国家は、再び「実践的に活動する」人間へと分解され、唯名論間に他ならず、実践的に活動する人間の他に、何らの実在も残らない。」的国家も倫理国家ももはや存在しない。「国家は、 実践的に活動する人的国家も倫理国家ももはや存在しない。「国家は、 実践的に活動する人

家は真の実体ではなく、 体ではなく政治的行為である。」とうして、『政治学原論』(ユ) 中に存在する。それゆえ「現実に存在するのは………… らない。 それを設立する行為のプロセスであり、 の領域そして行為の領域に置かれる。そこでは、 為の総体すなわち政治的活動へと分解される。 れており、国家は政治的実在としてのその実体性が否定され、 ともなお妥当しない。」客観的領域は、 も得られない。」さらに、「国家と個々人の行為に対置されたもの、(5) 程以外の何ものでもない。……国家を制度や規則の総体と定義しても何 る一つの人間集団あるいはその集団の構成員の功利的な諸行為の展開過 『政治学原論』において、 人を超越しあるいは上位にある固有の生命を有する実体であるとすると 『倫理学断章』 における唯名論的概念としての 国家観を受け継い クローチェにとって、 有用な擬似概念として現われる。 国家は次のように定義された。 真の実在は、 彼の主観的用語の中で 再表現さ 法・規則も個々人の行為に他 精神の活動あるいは実践 国家は実践の領域、 制度は実体ではなく、 「国家とは、 に 国家という実 おいて、 政治的行 個

為として意志の領域に属する。それゆえ、国家も意志行為の総体として、れていた。精神の活動のみが唯一の実在であり、すべての活動は意志行ど』において、国家は「個々人の多様な関係の可変的な総体」と定義さこのような国家の活動あるいは行為のプロセスへの還元は、精神哲学

ーチェにおける政治と道徳(中川)

研究の実質的な対象が、除外されてしまったのである。はることに終っており、すでに指摘したように制度や構造といった政治治を哲学的に考察すること、すなわち、彼の精神哲学の体系内に位置づけることに、精神哲学の中に位置づけられている。クローチェの研究は、政に、制度はそれを設立する人々の行為の過程として、法は個々人の行為「歴史上の一事実ではなく精神の一つのカテゴリーなのである。」同様「歴史上の一事実ではなく精神の一つのカテゴリーなのである。」同様

て用いられる。. じてなされる政治体制の分類、 の関係のあらゆる部分に遍在する。それゆえ、主権を行使する人格に応(5) である時、 構成員の間に配分される権力の段階差が、量的なそれでなく質的なそれ する人格の問題として設定されることは、 なものとして、 欠けるものを他人に求め、他人を必要とするがゆえに、すぐれた関係的 て「素質、 多数者の 支配を可能にするという 実体説的な 量的把握によっては 説明 は くならば、 されえない。力の配分における差は、量的というよりも質的なものとし 力を 所有する少数の者と 所有しない 多数の者といった対比や、 あるい なく 関係説的に 捉えられる。 すなわち、 的な意味で 狭く理解された 「他人の首筋をつかんで 引き倒す」 力では なく、 広い意味での 「人間的かつ精神的な力の全体」 を 指すものとし 国家がこのように理解されると、政治的行為に伴う力も、純粋に政治 少数の者が他の者より 多くの権力を所有し、 それが 少数者による 能力、 主権の問題も、 主権は国家を構成する「人々の関係自体に属しており」、そ 理解されねばならない。権力が人間相互間の関係に基づ したがって、 徳性の差」にかかわっており、 国家形態の種類に応じてそれぞれ主権を体現 政治的・社会的権力も、実体説的にでは 君主制、 およそ無意味となる。国家の 政治における力の配分は、権 貴族制 人々はそれぞれ自分に 民主制という三分割

> いる。 総体として位置づけ、戦争論におけるそれとは異った国家観を展開して ても、また最も抑圧的な専制においても同様に変らない。」とのように、 る。 \$ クローチェは、『実践の哲学』におけるように、 ひいては『条件づけられた』ものである。それは最も自由な国制におい のでしかありえない。程度の差こそあれ、 それぞれ純粋な形のみで 存在することは ありえない。「強制が同意を見 存在する。」力(強制)と同意は、 相関的な二つの項をなしており、一方が存在するところには必ず他方も 解答することは、 同意に基づくものであるかといった設問も、そのいずれかを妥当として に い出す」という言葉が示すように、「同意は、 すなわち、それは一定の事実の『力』に基づいて生起するのであり、 国家の支配が、力すなわち強制に基づくものであるか、あるいは、 国家の有機的構成を示すもの以外の意味をなさないのである。 同様に意味をなさない。「政治において力と同意とは 表裏一体の相互補完的関係にあり、 それは 常に 強制されて生じ 本来、 国家を政治的行為の 常に強制されたも

実現の手段を持っているのである。 みである。」「倫理的精神は政治のうちに自らの活動の前提をもち、(3) また不断に倫理的なものの中へ受けつがれてゆく精神活動の展開過程の しているのではなく、 的ないし経済的な活動の領域が他から孤立し隔絶した形で独立して存在 て止揚され、完成されるのである。そもそも、現実の世界の中で、 統一の関係として 把握すべきことが 明確にされる。 決して道徳を破壊するのではなく、 政治と道徳との関係は、『倫理学 断章』において 論じられた弁証法的 実在するのは、 道徳的生活が営まれるためには、 逆にこれを産み出し、これにお ただ功利的なものが不断に生成 すなわち、 その ま

ある。」クローチェは、 する試みはみられない。 すぎず、政治と道徳のいずれかの優越性、道徳の具体的内容を与えたり であって目的ではない。」しかし、 ここでも 抽象的に統一が図られたに(4) 体で自足的であるわけでもない。 れることを可能とする。 おける一つの区別された領域であり、道質的生活の手段として役立てら 治は道徳に先行して営まれるものであることは、 に力点を移している。「政治はそれ自体 道徳的に判断を 免れること、政 彼の理論において支配的であった政治と道徳の区別よりも、 するためには政治的に活動し、 生活でない道徳的生活もありえない。 ず経済的および政治的生活が営まれていなければならない。」こうして、(9) 肉体をもたない霊魂が存在しないように、 政治と道徳の相互関係に注意を向け、 政治のみが唯一の領域ではなく、それはそれ自 政治の論理を受け入れざるをえないので ……道徳的生活にとって、 道徳的人間は自らの道徳性を実現 同時に 経済的および政治的 政治が精神の活動性に 政治は手段 両者の統 これまで

表現の場となる。 家こそは、 てい容認されうるものではなかった。その倫理国家論によれば、国家は 調され、 ーゲルの倫理国家論は、 ・シズムの国家論の理論的支柱となっており、クローチェにとってとう このような政治と道徳の統一 「主権」 個々人の個別的意思は、 態の最高段階として、 へーゲル的倫理国家論への批判として展開された。すなわち、 は 社会の合理的意思の完全な具体化であり、 「道徳的義務の権威や道徳的理想の主権」となり、(3) このような国家においては、 ジェンティーレらによって受け継がれて、フ 倫理的価値の実現の場であり、 より高次の普遍的意思へと高められる。国 関係は、 ファシズムの台頭を前にして強 政治的意味での 道徳生活の最高の 国家におい また、

> た。 問題は、 り、 抵抗であった。こうして、クローチェは、 の行為の中にある。支配者による道徳性の独占は、彼らの敵を道徳の敵(33) 的従属が要求される。 方、 て、 意識の領域を守ることであり、道徳が国家と政治の手段と化すことへの もの、 うな国家論は、 として、 道徳性あるいは倫理性が、倫理国家として把握され、それが政治的国家 められることになり、 力への献身として、心底からの自発的同意とされ、国民の国家への全面 自由は、 ことを試みたのであった。 範囲に限定する一方、道徳生活を政治を超越するものとして位置づける 握し考察することを主張したのである。それは、 に他ならない。 るものであった。それは、 と同一視されるならば、具体的道徳性は、すべて支配者あるいは支配者 「同意」 理論的発展が可能になるのである。 のちに 具体的道徳の 内容として 自由の概念を 設定することによっ すなわち、 単に政治的にのみならず、道徳的な非難の対象とする。 道徳的自由として、 『政治学原論』 においてもなお未解決のまま残されたのであっ は、 全体主義的体制によって違和感なく容易に受け入れられ それゆえ、 「実践的な生の 原初の狭く 限定された形式」として把 倫理的是認を意味するものとして、 その結果、 政治生活あるいは国家生活という形で現われる。 いわば国家崇拝の御用的道徳を用意するもの しかし、それは未だ不明確なままに終ってお クローチェには、 道徳的義務および理想と一体化される。 道徳生活は政治や国家の領域に閉じ込 それゆえ、 国家の主張しうる領域を狭い 国家が 真にあるところの 国家に属しえない道徳 政治と道徳の関係の あるいは、 このよ 善なる 他

(-) B. Corce, Pagine sparse, Vol. II, 2ªed., Bari, 1960, pp. 476-477.

- (2) B. Croce, Frammenti di etica, ora in Etica e Politica, 1ºed. economica, Bari, 1967, p. 134. 「政治の本質を理解しない人は、公的生活に廉 直を要求する。」 ibid.
- (φ) B. Croce, ibid., p. 137. cf. A. Bausola, Etica e politica nel pensiero di Benedetto Croce, Milano, 1966, p. 79.
- のに拝跪する。」B. Croce, *ibid.*, pp. 142-143. らの上に神と征服者の剣以外のもの」を知らず、「ただ 自らより 強力なもの 一同様に、 国家は、 どのような場合も自らの過失を認めない。「国家は自
- (5) B. Croce, ibid.
- (G) B. Croce, ibid., p. 144. cf. G. Sartori, Stato e Politica nel pensiero di Benedetto Croce, Napoli, 1966, p. 26.
- (7) B. Croce, ibid., p. 147.
- (๑) B. Croce, *ibid.*, p. 148. G. Sartori, *ob. sit.*, p. 27.
- 一九八三年がある。本稿では、本書を『政治学原論』と題した。mica, Bari, 1967. p. 173. 本書に関しては、B・クローチェ著、上村忠男訳・解説、「政治学要綱」、東京外国語大学海外事情研究所研究報告十一、計算のでは、B・クローチェ著、上村忠男の大学のでは、B・クローチェ著、上村忠男の大学のでは、B・クローチェ著、上村忠男のでは、B・クローチェ著、上村忠男のでは、B・クローチェ
- (11) B. Croce, ibid.
- (2) B. Croce, *ibid.*, p. 174.
- (3) B. Croce, *ibid.*, p. 177.
- (4) B. Croce, ibid.
- (5) B. Croce, *ibid.*, p. 180.
- る。 くものである時、 力ないし 権力の 相互行使の 中から生れるものと解され(16) B. Croce, *ibid.*, p. 178. 同意は、力ないし権力が人間相互の関係に基づ
- を表わすものが、「自由」であるとするならば、「権威」と「自由」は不離(打) B. Croce, ibid. 力の契機を表すものが、「権威」であり、自発性と同意

クローチェにおける政治と道徳(中川)

不即の関係にあると主張される。

- (≅) B. Croce, *ibid.*, p. 184.
- B. Croce, ibid.
- B. Croce, *ibid.*, p. 185
- B. Croce, ibid., pp. 185-186.

 $\widehat{21}$ $\widehat{20}$ $\widehat{19}$

- (2) B. Croce, *ibid.*, p. 188.
- (일) B. Croce, ibid.

24

B. Croce, ibid

おわりに

になる。 ファシズム体制下で、 という関係は、 徳とを 統一せんとする 方向への 転換が 試みられるにいたった。ところ ズムの政権獲得の直後に構想された『政治学原論』において、政治と道 経て、戦争をめぐる諸著作においても維持されていた。しかし、ファシ た。『美学』における政治の道徳からの自立の強調は、『実践の哲学』を けられ、ファシズム前のクローチェの政治思想を特徴づけるものとなっ の相互関係の規定の上に堅固な体系を築き上げた精神哲学の中に位置づ において得られた政治と道徳との峻別は、 んとする試みは、精神哲学の体系を危機に陥れることとなり、その修正 て統一がはかられるのか、あるいは、 これまで論じてきたところから明らかなように、マルクス主義の研究 両者の統一は抽象的にのみ語られたにすぎず、そのいずれが優位し また、『政治学原論』にみられる 政治と道徳を統一的に把握せ 不明確なままに残されたのである。 自由の問題との関連で新たな解決が示されること 道徳の具体的内容は何であるのか 精神の活動の明確な区分とそ この問題は、 のちに

ととする。ながってゆくことになるが、この問題については機会を改めて論ずるとながってゆくことになるが、この問題については機会を改めて論ずるとを要求することになる。それは、クローチェの思想の新たな発展へとつ

身の情に支えられていたことは否めない。 用にもかかわらず、実体的国家観が強固に存続した理由として、 の感情を伴っていたこと、そして、イタリアの歴史的事情等を挙げてい 家観の対立、とりわけ、 関する議論における実体的国家観の表出を、単に実践の領域におけるも 通説的に、 に強い国家意識を持っていたこと、この国家意識が道徳的・宗教的献身 二つの国家観を展開していないことは明白である。 すことは不可能である。また、クローチェ自身、そのような区別の上で のと規定することは困難であり、 において実体的国家観が展開されたとする解釈は、妥当し難い。 とにある。この問題は、どのように解釈されるべきであろうか。まず、 かかわらず、クローチェの内面に併有し、時期を異にして論じられたこ 価する。問題は、両国家観がその内容において対立するものであるにも とりわけ、 において、唯名論的国家観と実体的国家観が、併存していたのである。 的にその存在が意識される実体としての国家の観念が、それである。彼 た。ところが、クローチェには、 は、国家と個々人の行為の総体に帰する唯名論的国家概念の採用であっ 次いで、 確かにクローチェにおいて強い国家意識が存在し、 理論の領域において唯名論的国家観が、そして、実践の領域 戦争をめぐる諸著作における実体的国家観の展開は、 国家の問題に関して、 クローチェの哲学における唯名論的国家観の採 理論的検討を欠いた実践的方便と看做 常に別の国家観が存在していた。具体 クローチェの 精神哲学の 論理的帰結 しかし、彼において、実体的 サルトーリは、 それが道徳的献 戦争に 注目に 彼が常 両国

(L) G Control A cit to 20-55 国家観は、国家が実体として否応なく意識されざるをえず、また、国家国家観は、国家が実体として否応なく意識されざるをえず、また、国家国家観は、国家が実体として否応なく意識されざるをえず、また、国家国家観は、国家が実体として否応なく意識されざるをえず、また、国家

(1) G. Sartori, op. sit., pp. 20-23

(島根大学教育学部社会科研究室、九月八日)